

SEINENHORIZUKA 青年法律家

発行 青年法律家協会弁護士学者合同部会
Japan Young Lawyers Association
Attorneys and Academics Section

号外
2011・9・30

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-2-5 小谷田ビル5階
☎ 03 (5366) 1131 (代) FAX 03 (5366) 1141
青法協H.P <http://www.seihokyo.jp>

講演 格差・貧困社会の打開と「3.11」

都留文化大学教授 後藤 道夫

もくじ

1. はじめに	2
2. 「3.11」と社会対抗	2
(1) 「3.11」は社会的危機のさなかに発生した	2
(2) 「3.11」からの復興の仕方をめぐる対抗—民主主義をめぐる対立	4
(3) 原発大事故についての見方	9
(4) 脱原発と福祉国家	13
3. 福祉国家型対抗構想の要請	20
(1) 大企業中心、生活保障における小さな国家責任	20
(2) 社会保障の岐路—社会保障の拡充か構造改革の再始動となるか	21
4. 社会保障憲章・社会保障基本法	22
(1) 社会保障憲章における議論の出発点—必要性・正当性・歴史的経験	22
(2) 社会保障憲章を出発点に	26

講演 格差・貧困社会の打開と「3.11」

都留文化大学教授 後藤 道夫

1. はじめに

日本社会はほとんど社会的危機状態と私は捉えています。これからどのようにそれを再建していくのかという大きな方向性について、今日はお話しさせていただきたいと思っています。

2. 「3.11」と社会対抗

(1) 「3.11」は社会的危機のさなかに発生した

大震災とその直後に起きた原発の重大事故、両方を「3.11」とまとめて表現させていただきます。まず、「3.11」の話から入りたいと思います。「3.11」が社会的な危機のさなかで起きたのだという認識が、まず必要だろうと思います。空白の中、真っ白な紙の上に突然、何か事故があったわけではないということです。

したがって、社会的な危機を一層深刻化する、時間がたてばたつほど深刻さは増してくるだろうと思います。社会的な危機と言っても、大きく2種類あります。一つは労働市場の無規制状態と労働者の無力状態がずっと続いていて、改善の兆しがない。おそらく「3.11」は、失業・半失業の深刻化をさらにひどいものにするだろうということです。

もう一つの大きな要因は、被災した東北地域そのものが基礎自治体を含めて長期的に疲弊していた問題です。長期間にわたる農林漁業の衰退があり、さらに追い打ちをかけるように構造改革による地方分権・三位一体改革・自治体合併という嵐がやってきました。本来、救援を組織する軸となるはずの公務員の数が相当減っていて、かつ大規模な地域に合併してしまったので、地域にいる担当者がその地域の出身ではないということが、ごく普通に起こり得たわけです。行政の力が非常に落ちている状態で、あの震災がやってきたということです。

さらに、これもよく知られていることですが、公立病院が成り立たない。三位一体改革の中で余計に成り立たなくされてきたわけですが、次々に統廃合が起きて、それと医師不足が重なって深刻な医療崩壊状態にあった。その地域に起きたということです。

介護についても、施設が大幅に足りなくて待機者がたくさんいる。デイサービスの介護事業所も足りないところになりました。後で申し上げますが、医療については厚労省のさまざまな特例措置を指示する指令が、非常に多岐にわたって矢継ぎ早に出されました。しかし、介護についてはほとんど放置状態です。

先日、医療関係者に聞きましたら、3県で数千名の人が介護申請をして認定を待っている状況だそうです。ああいう状態にお年寄りが置かれれば、非常に多数の方が介護が必要な状態に急激に変化します。ですから、急いで介護の体制を整えなければならないのは常識的なことですが、整えるどころか、これから認定を始めようという話になっている。認定されても事業所・施設はあるのかというと、今のところほとんど見込みがない。非常に多数のお年寄りが二次被害的な形で亡くなっています。

私が聞いた事例でも、仙台市のある地域では、震災2カ月後ですが、まだ体育館の避難所に毛布を敷いて、お年寄りが寝かされていた。布団がないんですね。これはもう行政の力が落ちている典型だと思いますが、同時に介護の手がほとんどおよんでいない。高齢者のケアという視点で地域や避難所を見わたせば、いろいろな課題が山のように出てくることは明白ですが、そういうことをやれるだけの体制がまったく整っていない。

医療と介護では圧倒的な差がついてしまいます。原則が違うんですね。介護というのは、簡単に言えば、マーケットで提供される事業所からの商品としての介護サービスを、一人ひとりが買いなさいという原理です。買う際に100%お金を出すのは無理でしょうから、9割は介護保険から上限付きで出してあげますというのが、介護保険のシステムです。

医療は依然として現物を、必要な治療を給付しなければならない。ある意味では、お金があるかないかは二の次です。二の次と言っても、普通の病院はお金がなければなかなか診てくれません。ただし、突っ張ればお金がなくても診なければいけない、診療を拒否してはいけませんと、医師法には書いてあります。かつ、拒否してはいけないと言う際の条件はいっさいついておりません。

「私は金がない。だけど体の調子が悪い。だから、診ろ」と言われた場合に、医師の側にはよほど特別な事情がないかぎり断ることは不可能です。ただ、病院はその分を全部かぶるので、あの手この手でそんなことが起きないように、いろいろな条件をめぐらせます。ですから、実際上はそう言うってくる患者さんはほとんどいません。けれども治療が必要な人が現れたら、その治療を現物給付しなければならないというのが、日本の医療法体制の根幹にある原理です。

介護とはまったく違う。お金で買うということは、その商品がなかったら買えませんし、お



金がなかったら買えません。商品交換が成立していないときは介護事業所にはいっさい費用が入りません。例えば、インフルエンザで1週間、介護事業所の通所施設が休みになったらその間、いっさい介護事業所に収入はないというシステムでできあがっているのが、介護です。国の介護についての責任は非常に軽いものになっています。自治体もそうです。少し公立病院の話から脱線しましたが、その積み重ねの結果、いま申し上げたようなことが起きています。

最初のところで労働市場の無規制状態と労働者の無力状態がずっと続いて労働市場の状態がボロボロになっている話と、地域的に相当な疲弊をしているという話を申し上げました。さらにご承知のように、原発立地地域が第一次産業の長期にわたる衰退を遂げていて、過疎に悩まされ、1960年代、70年代の地域開発政策のおそらくほとんどの場合が破綻して、最後の救い手として原発が登場し、反対運動も札束で頬を引っぱたかれて黙らされたという経緯で、だいたいできあがってきたということです。青森県のむつ小川原は地域開発政策が大失敗した典型地域です。

(2) 「3.11」からの復興の仕方をめぐる対抗 — 民主主義をめぐる対立

① 阪神淡路大震災の教訓

被災した地域そのものが社会的な危機状態、長期的な危機状態に陥っていたことをいろいろと考えると、復興というのは元に戻せばいいだけの話ではないのです。その地域の中にあつた社会的な危機そのものをどうやって克服するかという展望と一体になって復興させないと、また同じことが起こるだけです。政府もある意味ではそれを見越して、元に戻ることはどうせ不可能だから、この際、大企業に好きなようにいじらせようかという話にしてしまっているわけです。

私たちは、それをそのまま許すわけにはいかないと思います。そのような観点で見ると、「3.11」からの復興の仕方をめぐる対抗がますますはっきりしてきたと思います。とりあえずはっきりしているのは、上からの復興計画を押しつけるのか、下からの復興計画を尊重するのか、その民主主義をめぐる対立がさしあたり大変大きなものとして浮かび上がってきています。

上からの開発構想という点では宮城県が先頭を走っていて、今回の復興会議の基本、それから基本法もだいたいその線でできあがってきています。ただ、岩手県はまだ慎重です。福島県は原発問題でまだ頭がいっぱいで、復興計画を立てるところまで実際問題としてはっていない状態です。

私たちがこの大きな被害に対する復興という点で考えた場合に、1995年の阪神・淡路大震災のときのやり方を1つの大きな教訓として、眺めておく必要があると思います。あのときは従来から考えられてきた都市再開発計画を、いいチャンスだということで一挙に強引に実行しました。

復興需要の9割を被災地以外の外部の企業が持っていきました。ほとんど住民の意見を聞か

ないで作られたので、仮設住宅の後にくる公営住宅としての復興住宅では、約10年間で530人の孤独死が発生しています。そのくらい、人間の生活、特にお年を召した方の生活の実情に合わない、外見上はきれいだけど、まったくコミュニケーションのとれない住宅構造を押しつけた。7割復興という言葉が、いまだに被災地域ではささやかれています。これは、上からの復興がろくなものではないという、ある意味では証拠のような話です。

それに対して、2004年の中越地震のときの旧山古志村の復興の仕方がその対極をいくものだと、関係者からはよく評価されるようになってきました。長岡市に合併されることになっていたのですが、ああいう被害が起きて全村避難をしました。避難した先でかなり真剣な、集中的な討議が行われ、下からの復興計画が明白に示されました。それを長岡市が受け入れ、新潟県が受け入れ、予算がついて、全村避難した人たちの約8割がいま旧山古志村に戻っているそうです。

あのような大変条件の悪い地域、私たちから見ればそう見えますが、そこに8割の方が戻っているということは大変なことだと思います。これは、下からの復興計画が尊重された事例だと考えられると思います。例えば、自治体問題研究所のホームページを見ると、この二つの事例が対比された大変分かりやすい提言が理事長名で掲載されております。ぜひご参照いただきたいと思います（提言「東日本大震災からの復旧・復興にむけて」自治体問題研究所HP：<http://www.jichiken.jp/>）。

②「下からの復興+社会的危機からの福祉国家型脱出」を

大事なことは、民主主義的に上からか、下からかという大きな争点がありますが、仮に下から行われたとしても、もともとの社会的な危機状態、長期的な衰退状態を下からやれば克服できるという単純な話でないことは明白です。下からの復興計画を実現することと、大きな国からの支援策が同時に実行されないといけない。そうしないと、その地域の生活と生業、労働、産業、経済を順調な形でまわすことは非常に難しい。復興はしたけれども、だんだんまた衰退していったという話になりかねません。

その地域が衰退したというときに、今まで国からされてきた援助の典型的な事例は公共事業です。公共事業を大量にその地域に回す。すなわち、産業基盤を整備して企業誘致を図るとというのが典型的なパターンでした。企業誘致が図れないならば農道を立派なものにする、無理やり飛行場を作るなど、いろいろな公共事業のための公共事業という話にずれ込んでいきます。いずれにしても、公共事業を大量に行うことによって、その地域の疲弊状態を救うというのが伝統的な今までの保守層のやり方です。

そして、これもうまくいかないということがはっきりしてきた。この20年くらい、ほとんどこのやり方はうまくいっていない。私が提起しなければならないと考えているのは、福祉国家型の地域支援です。福祉国家型の地域支援というのはそんなに特別なことではなくて、すべ

ての人々に福祉国家型の施策をきっちり提供することです。

例えば、最低保障年金がすべてのお年寄りにきちんと支給される。それから小学校、中学校をむやみに統廃合しないで、十分に歩いて通える地域にきちんと保障する。高校も、また規制撤廃されて統廃合がものすごくやりやすくなってしまいましたが、電車で1時間半も2時間も通うなどというばかなことがないように、適切な場所につくる。

さらに、介護事業所も法的な責任で中学校区くらいの範囲にきちんと存在している、診療所も郵便局もあるというように、国の責任で生活上必要なさまざま施設、必要なサービス、必要な所得保障をきちんとやる。これは相手が東京であろうが、東北であろうが、同じようにやるべきことです。

これが行われると、お金がさまざまな形で回り始めます。例えば、長野県の栄村あたりですと、村民経済の30%以上を年金が占めます。それがもう少し分厚くなる。さらに、年金だけではなくて介護・福祉・医療・教育という場面できちんと保障することになると、それに携わる人たちが近所に住んで仕事をするようになります。

その地域の産業構造が福祉国家型にややシフトして、一次産業を中心とする、さらにその加工を中心とする、田舎または地方型の経済産業構造がそれに加わる形になってきます。この福祉国家型の支援の基盤を抜きにして、それぞれが一村一品運動型でがんばりなさいという話はおよそうまくいかないというのが、この間の経験です。それでも大変な努力を田舎の皆さんはしてきたけれども、実際はなかなかうまくいっていないわけです。

これは当たり前で、過疎・過密、それから東京都と地方の経済格差というのはすさまじい構造をもっています。それを支えるためには、やはり福祉国家型の、国家によるもっと違うタイプの支援が地域に対して、これは東北地方だけという意味ではありませんが、全体に対してきちんと行われる必要があります。

これが地域経済を一番活性化させ、生活を安定させ、生業を安定させる。私たちは公共事業を通じた復興ではなく、福祉国家型の施策を通じた大きな支援策と民主主義的な下からの復興を組み合わせるといふ、大きな図式を提唱すべきではないかと考えています。

③ 福祉国家型施策の緊急実施による下支え — 原発事故での危機感と「派遣村」の経験

厚労省がいま対応していることを見ても、いろいろなことが見えます。この間、特例措置ということで、ものすごくたくさんの方の指令というか通知が厚労省から出されました。多くの場合、かなり実情に沿った制度運用をするべく、厚労省の官僚たちは相当な努力をしたと私は評価しています。

例えば、地震が昼間でしたから、勤めていて逃げる途中で波にのまれた方は労災になるわけです。これは当然ですが、労災の認定をする場合に、行方不明だった場合は今までは1年かかるわけです。それを今回は3カ月でという指令を出した。さらに、避難所にいる人に生活保護

を適用することも、特例として出しています。

阪神・淡路大震災のときは、避難所にいる人は食べ物と住居についてギリギリ最低限のものを法律で保障されているから、生活保護の適用はまかりならんというのが当時の解釈でした。それが、前よりは明らかに進んだ。さまざま特例措置を出して現状に合わせ、医療費の窓口負担も別にとらなくてよろしいとまで言ったわけです。

こうなった理由は、おそらく二つではないかと私は推測しています。一つは、従来のように被災地で救えばいいという金額を、原発事故の発生で完全に超えてしまっている。人々が大挙して遠くに逃げなければいけないという話ですから、これを含めて救済しなければならないのが一つの要因だったと思います。

もう一つの要因は、私は2008年末から2009年に行われた年越し派遣村ではなかったかという気がしています。派遣村とその後の全国のさまざまな反貧困運動、貧困救済運動の中で、どのように現在の制度を使いこなしたらいいかということについての運動側の水準が非常に上がりました。

地域の労働組合の活動家たちも、生活保護をどのように適用させたらいいかについて、今まではほとんど知らなかったのが、あっという間に相当な水準まで勉強しました。かなり詳しい政策提供ができる運動家、弁護士たちが、この2〜3年で相当多数、日本社会に急激に生まれました。官僚が、それに対応せざるを得なくなってきたというのは明らかにあります。細かい運用のレベルで、特例で対応できるなら、しなければならない。それをするのは自分たちの仕事だというレベルが、この2〜3年でだいぶ上がったのではないかと、私は外から見ていて感じます。

その二つで、それなりにかなりの特例措置の努力を厚労省の官僚はやりました。しかし、現場の自治体がそれをそのまま受け止めるかといったら、そうではありません。この間の地方分権、地域主権でお金も絞るぞという巨大な流れが反映していて、国はそうかもしれないけれどもうちの自治体は違うという自治体が出てきました。それは法違反だろうということが、平気で自治体レベルで行われるようになりました。

あまりまだ知られていませんが、実は文科省もたくさんの指令を出しています。特に、遠くまで逃げてきた子どもたちで、低所得で、少なくとも今、どうしようもない人たちについて、給食費、その他のさまざまな免除措置、就学援助の特別適用ができるという指令を出しています。しかし、教育委員会は知らないし、現場はなお知らない。ホームページに出したと文科省は言っているけれども、ホームページに出した後、何も届かない。

実は、厚労省だってホームページに出した後になんか動いているわけではないのです。しかし、厚労省の関係は巨大な運動団体、医師の団体がそういう指令を徹底させる役割を果たしています。おそらく日本医師会と全国保険医団体連合会、つまり保険医協会ですが、この二つがなかったら、そういう細かい指令がまったく医者まで届かない。

介護になると、あまり届かない。教育になると、まったく届かない。この届かないシステム自体が異常ですけれども、残念ながら今の日本では、その届かせる役割を運動体が担っています。これが法治国家なのかと疑わざるを得ないような状況が、実際問題としてあります。

④ 社会保障財政の公的負担部分を消費税でまかなうという暴論

いずれにしても、厚労省の官僚が現状に合わせるさまざまな特例措置をやろうとし、文部省の官僚ですらやろうとしたという話が一方で進んでおりました。他方で、厚労省の官僚が原案を作った、税政と社会保障の一体改革の集中検討会議が、この間されています。明らかに自分の政権延命のためですが、菅首相は6月末までに結論を出すと言って、社会保障は消費税でやるというトンでもないことを全面に出した議論をいろいろやっています。

その中の社会保障改革の原案を厚労省が出していますが、これはかなり悪いです。社会保障をいかに抑制するかという話に、全神経の8割、9割が割かれている。自民党の末期に少し抑制しすぎたから、社会保障の機能は強化しなければいけないという1割、2割の部分がかすかに残っているプランです。

厚労省の震災に対する対応と社会保障改革が相当違う方向を向いているということ自体が、日本の現状の反映です。厚労省が一体となって悪いことをするという状態ではなく、分裂した対応が表れてくることを余儀なくさせるような運動、世論をこの数年間で作り上げてきたことについては、高い評価をしてもいいと思います。いずれにしても、この厚労省がやっているような分裂した対応のどちら側を伸ばすのか、どちら側を運動によってつぶすのかという話は、かなり大事な争点になってきています。

先ほどの「3.11」からの復興、＜民主主義＋福祉国家型＞という大きな図で描く構想の一部に、こういうまともなことを特例では言っているけれども、まったく浸透しないとか、それと全然違う大枠の悪いことを厚労省の官僚が言っているとか、そのあたりに入り込んで実際の運動で良いことを徹底させて、悪いことが宙に浮くような姿を作り出す。こういう構想も、その大きな枠組みを実現する大事な一部になるのではないかと考えています。

あと、財源をめぐる大きな対立もあります。今のところ、復興会議系と社会保障一体改革系とで言うことが違います。支配層の中でもどう財源を確保するかについて、意見はまだ一致していません。ただし、ねらいたいことはほとんど一緒で、できるかぎり消費税で処理したい。すなわち、所得税は少しは上げざるを得ないだろうけれども、大企業に矛盾のないようにやりたいという点で一致しています。

この復興財源をめぐる対抗も、これからかなり大きな議論になっていくだろうと思います。まだ、どこが本格的な争点になるのかがはっきりしていませんが、今はすでに原発の補償をめぐる、かなり細かいやりとりが已经开始しているようです。

(3) 原発大事故についての見方

原発の大事故についても、少し社会科学的な見方をしっかりしておかなければいけないと思います。授業で学生たちを見ていて思いますが、今の20歳前後の若者たちにとっては今回の事故は本当に寝耳に水の状態です。聞いてみると、学校で「原発というのはクリーンで安全なエネルギーです」という話を、教材を渡されて勉強しているわけです。

教材でプルトくんというキャラクターが登場したそうで、プルトニウムは飲んでも大丈夫という、とんでもないものもあったそうです。世界的に非難を受けて撤回したらしいですが、ほとんど狂っていますね。

だから今の学生諸君は、まだ、ぼうぜん状態が続いています。ネットでこれほど情報が氾濫していて、本もたくさん出てきていますし、調べようと思えば調べられるのですが、学生たちは調べようとしないのです。教えても調べようとしない。10人に1人か、20人に1人くらい狂ったように調べまくる学生がいる。その学生は浮きまくりです。

つまり、10人のうち8、9人くらいは、すごくまずいことが起きているという直感は明確に持っている。けれども、「勉強してどうなるの?」「勉強したらもっと気分が暗くなるのではないか?」と思っている。どうせ何もできないという無力感と、何をしてもいいか分からないに決まっているという精神上的のバリアが、ものすごくかかっている。だから、調べることも嫌だと言う。嫌だと言っても、拒否するほど強いバリアではない。だから、私たちが教えると、一応、真剣な顔をして聞きます。労働運動のときは結構寝たりするけれども、原発についてはまず寝ません。ただ、自分でちゃんと調べるといふふうには、多数派はなかなかならない。これは、日本の社会運動が長期にわたってほとんど勝ったことがないというのが原因だと思います。その負けっ放しの事例を当たり前だと思い込んで、彼らは物心がついているわけです。

原発についても、まったくきれいでクリーンで安全だと言われ続けてきて、それが突然、とんでもないことになって、何をどう信用していいのかももう全然分からない。おそらく、終戦直後の教科書墨塗りの状態にあった子どもたちに近いのではないかという気がします。原発をめぐるやりとりでは、そのくらい原発推進派の議論が圧倒的に日本を覆っていたわけです。

① 原発はどのように推進されてきたか

こんなことがなぜ起きたのかということと、どういう行動で推進されてきたのかという話は、やはりかなり重要だろうと思います。原発について1970年代までは反対運動が相当ありました。80年代もかなり残っていました。80年代の終わりぐらにはほぼなくなってきたところに、日本の場合は1990年から気候変動、温暖化、CO₂削減、クリーンなエネルギー・原発という大キャンペーンが始まって、ほぼ席卷されます。アメリカでは1988年から始まります。

つまり、気候変動、CO₂削減に向けて、各国が集まって協定を結ぶという、あのものすごい

流れが、わずか2、3年で起きます。あんな話がわずか2、3年で起きるのは、よく考えればうさんくさい。そこで言われている内容がうそだと言うわけではなくて、かなり本当のこともいっぱい入っていますし、温暖化は危ないし、CO₂が温暖化要因になるのもその通りです。

だから、石油・石炭型のエネルギーをバンバン使ってすむ話ではない。これは誰が見ても明白なことです。そのこと自身についてはまったく正しいです。

ただ、ああいう形で気候変動が起きるぞという見通しそのものが、厳密に正しいかどうかということと、その代わりとして原発ですよという流れが、どう考えても政治的に仕組まれていると考えたほうがいいわけです。

大きく見ると、チェルノブイリによって原発に対する警戒感がうんと広まった。その巻き戻しとして、政治的にたくらまれた。もちろん、真面目に環境を心配する自然科学者や技術者たちも、その流れに乗った。乗りながら、原発がいいとは言わない人たちもたくさんいたわけですが、原発はいいんだという話が圧倒的に勝ってしまった。

②「大もうけできる輸出産業の花形」としての原発

今回の事故が起きる直前は、原発の注文ラッシュの時代です。特に、第三世界からすごく発注がきていた。先進国はいくらの値段でその注文を受けるか、どこが受注競争で勝つか、血道をあげていた状態です。たしか韓国がエチオピアで勝ったのかな。韓国はほとんど日本の技術で原発を作っています。それで、ものすごく安い値段を提示した。

何かあったとき、こんなに安い値段だけれども大丈夫なのかと聞くと、隣に日本がありますから助けてくれると言った。ほとんど笑い話ですけれども、どうも本当らしいです。だから、エチオピアは日本をあてにして安い値段でも大丈夫だと思った。

その流れが、福島原発事故によってまた止まりました。福島原発事故が起こした、巨大な歴史的貢献です。歴史の流れが変わった。日本人としてこう言うのもものすごく情けないというか、嫌になりますけれども、ほとんど唯一の歴史的貢献です。あれだけの犠牲を払って、まだその犠牲はこれからどんどん増えてくるでしょう。しかし、原発が第三世界ですごい勢いで増える、先進国でもある程度復活するという流れに、かなり大きな鉄槌を下すことになった。

第三世界に原発が次々にできるということは、かなりの程度で開発独裁国家にできるということです。開発独裁国家で潜在的な内乱状態にある、かなり強い武力で統治されている国に原発ができれば、何が起るか。ものすごくテロの標的になりやすい。原発はぜい弱な施設です。

あの今4基が並んでいる福島第一原発に、誰かが1発爆弾を放り込んだらどうなるか。もう何もできなくなります。100キロくらいのところから、地対地ミサイルを今の壊れている状態の原発に1個放り込んだら、あの事態を取束するための人間がそばに行ってもさまざまな活動すること自体が、もうまったく不可能な汚染の状態がバツと広がるのは明白です。

原子炉とそれを包んでいる格納容器はすさまじい鋼鉄の塊で頑丈だからという話を、私たち

は散々聞かされてきました。たしかに、その塊自身はそう簡単に、ちょっと外側を溶かしたぐらいではびくともしない程度の強さを持っています。それにしても、それがしっかりと機能するのは、周りにたくさんの装置があるからです。緊急炉心冷却装置とか、非常にたくさんの装置があって初めてちゃんと機能するんだと、私たちは今回で思い知らされました。あの周りにあるたくさんの装置を、小さな爆弾で壊すのは訳もないということもはっきりした。

だから、こんなにテロに弱い装置が、第三世界に山のように広まったらどうなるか。テロ合戦が始まったら、どうなるか。おそらく地球上全体が住めなくなります。チェルノブイリの事故のとき、地球被ばくと言われたわけでしょう。その後、日本人の乳がんは増えています。その程度の影響は明らかに観察できるわけで、それがもっとたくさん増えます。

おそらく、そのような巨大な流れをいったんは止められた。今後、どうなるかはまだ依然としてよく分かりません。いま世界中に500基ですが、600、700、800と増えるのは時間の問題という状態にあったわけです。日本はこの事故が起きる前、もう完全にウハウハ状態だったわけです。原発で大もうけができるのはわが国が一番先、わが国ほど優秀な原発技術を持っている国はないと、率直に言ってそういう状態でした。

③三十数年間の推進体制と巨大な財政支出による日本の原発技術の優位

日本は、アメリカから原発の技術を輸入して全部やってきたはずではないのか。私たちは若いころ、そう教わりました。それはその通りですけれども、20～30年の間にずいぶん事情が変わりました。というのは、いろいろな国々が原発の推進をやめた。チェルノブイリ、スリーマイル、それからコスト的に引き合わない、アメリカの場合はそちらのほうが大きいですが、そういう理由で次々に原発推進ができなくなっていった。やめようと強い意志を示したヨーロッパの国々もあった。

先進国で巨大な金を出し続けて次々に原発を作り続けた国、これほど激しくやったのは実は日本だけです。毎年、数千億円の予算が出ています。それから、原発1基を作るのに数千億から1兆円かかります。今まで54基を作っているわけでしょう。もちろん、最近を作るペースはだいぶ落ちていますが、巨大な事業規模で原発建設がずっと進んできた。かつ、毎年、数千億円の原発開発推進費が、札束で地域の反対運動の頬を引っぱたいて黙らせる話も含めて、出されてきたわけです。

日本の技術陣がそういう環境に置かれたら、技術は上がります。だから、あつという間に技術が上がったわけです。ですから、大もうけができると、もう手ぐすね引いて待っている状態でした。

例えば、日本製鋼所の室蘭製鉄所は、600トンの鋼の塊をいっぺんに鋳造することができる。塊の中をくり抜いて原子炉容器にするのです。そうでなければ溶接で作るしかない。ただし、溶接で作ると強度が落ちます。だから、くり抜いたほうがいいに決まっているわけです。

その600トンの鋼の塊は年に4個しかできないそうですが、これに注文が殺到している状態だった。事故の直前あたりのいろいろな経済評論家たちのホームページを見てみると、4個しか作れないことをわきまえて、第三世界は発注すべきだと言うのですからすごいですね。そのぐらいウハウハ状態で、思い上がっていたわけです。

非常に変な話ですが、日本の財界は構造改革路線で「これは政官財癒着だ」と言って旧来の保守的な開発主義的な産業推進体制をたたき壊し続けてきた。この旧来の保守的な産業推進体制の集約のようなものが実は原発推進体制です。今の支配層はすべての領域について壊し続けて、自由競争に任せると言ってやってきたわけですが、原発についてはこれを拒否してきて、この後に至っても拒否しています。

やはり原発があまりにも巨大な事業で、しかも強烈な国策に裏打ちされていて、絶対に損をしない。毎年、数千億円が出続けています。これほどうまく話になると、財界が今まで言っていた新自由主義的な発想で、マーケット経済に任せるといふ話は吹き飛ばわけてです。新自由主義的なマーケット中心の経済に戻すということは、原発に即して言うと、電力の自由化です。産業を自由化して価格競争させることです。

当然、参入ができるためには、NTTと同じように送電網は使わせる。発電の電気はそこに乗せて配る。それをやるのが電力の自由化で、2000年代に話題になっていますが、つぶされています。

というわけで、実は構造改革が長年にわたっていろいろな領域についてたたきつぶし続けてきたものを、原発については残し続けた。残し続けたから、体制そのものが腐りきったわけです。同時に、ものすごく金がもうかり続ける構造は依然として間違いないので、財界は自分たちは新自由主義者のはずなのに、まったく知らん顔をして「電力自由化を今やったら、混乱する」「原発推進は絶対に譲るべきではない」「原発がなければ、日本のエネルギーは……」と、大うそですけれども、そういう話を延々と言い続けています。

④ 原発反対運動の二つの方向性について

私たちは、原発の推進体制についての反対運動の方向性に2種類あるということを見ておく必要があります。完全に自由化して新自由主義の下で、市場の原理に任せるといふ態度で、脱原発をという方向が一つあります。飯田哲也さんなどがそのタイプです。もう一つは、端的にやめるといふグループがあります。

この二つは、脱原発という結論についてはそんなに変わりません。自由化して競争させたらコスト的に引き合うはずがないので、原発は消えます。圧倒的に国がお金を出して、かつ電力料金に好きなだけ上乗せをしているから成り立っているわけで、たしか総資産の9%ぐらいを電力料金に上乗せできるのです。だから、ウラン燃料をアメリカから買い付ければ買い付けるほど、電力の値段は上がる。上がった電力の値段は何%が利潤として確保されることも決まっ

ています。だから、自動的にどんどん原発を作って、ウラン燃料をたくさん買えば買うほど、電力会社がもうかるシステムができあがっているわけです。

この数千億円を毎年政府が出し続ける話も含めて、この推進体制は1974年ごろにできた。作った内閣は田中角栄内閣です。石油危機で日本のエネルギーがピンチだ、新しいエネルギーに変えなければいけない。中心は原発だという話で、原発に対する反対運動を押さえ込んで、旧電力独占体制を維持してそういう話を完璧に仕上げた。それが現在ものすごい力のままで生き残っている。

結論としては、自由化路線、マーケットに任せるということは、それだけを聞くと新自由主義的な路線です。こと原発に関しては、それだと原発が消えますので、保守派、財界はそうはさせまいといま必死になっている状態です。

逆の目から見ると、マーケットを信じて電力自由化ならばうまくいくと言っている人たちと、何しろ原発は危険だからやめようという人たちは、今の段階ではほとんど一緒に行動ができるということです。

(4) 脱原発と福祉国家

① 80年代ヨーロッパは巨大産業別労働組合 vs エコロジズム

私たちは福祉国家型の社会改革を考え続けているわけですが、脱原発と福祉国家というのは実は巨大なテーマです。1980年代にヨーロッパで脱原発の動きが非常に激しくなったときも、脱原発を唱える環境論者、エコロジストの人たちと、大きな労働組合のリーダー、この人たちはヨーロッパの場合はみんな福祉国家派ですが、福祉国家派のリーダーたちは非常に激しく意見が対立しました。

労働組合の大半は原発は推進すべきである、維持すべきであると主張して、エコロジストたちと正面から大衝突を繰り返しました。労働組合の言い分は非常にはっきりしています。福祉国家というのは資本蓄積と国民生活保障の両立をめざすもので、それには高い経済成長が必要なのだ。この高い経済成長を確保するために原発はどうしても必要で、したがって、脱原発はだめだという単純明快な理屈だったのです。

こういう福祉国家のイメージは、いまだに強烈に世界全体を支配しています。さすがに低成長の時代が長く続いていますから、低成長でもなんとかできる範囲を模索しなければいけないという、これも大きな世論、常識になりつつあります。それでも、高い成長率によって資本蓄積と国民生活保障を両立させる、その手立てが福祉国家だといえます。したがって、階級妥協の条件が高い経済成長率なのだという、この理論はかなり強い力を持っています。

ですから、私たちがこの問題を考えるときには、低成長あるいはゼロ成長で福祉国家ができるか、福祉国家的なやり方ができるかという話について、少なくともある答えの方向性は自分たちなりに持っていないといけないということになります。

ゼロ成長・低成長だったら福祉国家はできないという理由は何もないと私は思っています。要は、けんかをしてどこで仲直りするか、仲直りのポイントがどちら側にどの程度ずれるかの問題です。それは、けんかがどれだけ激しいかによります。

階級妥協は必ず非常に激しい対立と闘争があって、その後でどういう妥協が成立するかという形で成立するものです。ですから、闘争や激しい対立がないところで妥協という話はありません。現在の日本は対立と闘争がありません。したがって、今のところ階級妥協は日本には成立していません。むしろ、経営者たちの階級独裁状態が今の日本には成立していると捉えたほうが、社会がよく見えてきます。

大きな原理論として、低成長・ゼロ成長だったら福祉国家はあり得ないと、昔のヨーロッパの労働組合のリーダーや、社会民主主義右派の人たちは主張し続けました。そんなことは別に決まったことではない。低成長に見合った階級妥協、福祉国家のあり方が見いだせるはずだというのが、私たちの立場になります。

② 日本は企業主義統合化の労働組合の原発支持

日本でこの問題を見ると、日本の労働組合の大半は実は福祉国家派ではありません。特に大企業の労働組合はまったく福祉国家派ではなく、企業派です。彼らが脱原発に反対する理由はとてはっきりしています。会社がもうからないと自分たちに金も回ってこないし、雇用も安定しない。すごく明確で明快な理由です。

実際、日本労働組合総連合会（連合）と民主党、この二つの勢力を原発推進に向かわせた実際の変化のけん引者は、電機労連と電力労連です。電機労連と電力労連は非常に精力的に原発推進の世論を、その二つの勢力の中ですることに努力しました。2009年のマニフェストで、原発推進が民主党の中に入ります。

もともと民主党の勢力の一部をなしていた旧社会党系のグループは原発について非常に慎重でした。全日本自治団体労働組合（自治労）などもかなり反対の人が多かった。ところが、2010年になりますと、連合全体として推進という話に変わります。これは、自治労も認めざるを得ないところまで周りを取り巻かれたことになります。

というわけで、日本の場合には福祉国家派が脱原発に反対ということではなく、企業派が脱原発に反対なのです。福祉国家派は、実は大企業労組とは違う世界にいます。実際にそういう政策に賛成している人たちは中小零細企業だったり、非正規の人たちだったり、地方の農民だったりします。

日本の場合、いろいろな運動体の方々も福祉国家派、あるいはそちらに自分は近いと思っている方は、たぶん同時に脱原発にあまり無理なく親近感を持っておられる。ただし、両方とも力は小さく、少数派です。ある意味では、少数派だからその二つが矛盾なくくっついているという点があります。

しかし、現在の原発をめぐる状況は誰がどう見ても深刻ですから、時間がたてばたつほど国民の脱原発の意識はより広く、より深くなっていく。東京新聞の調査で、さまざまな形の脱原発を合わせると、世論が8割だという話までできています。これは「3.11」直後の数字とはまったく違います。日本の場合は、脱原発が福祉国家の推進より先に国民の大きな話題になって、かつ前に進むことも大いにあり得ます。ですから、脱原発と福祉国家型の支えがないと、原発を受け入れた地域は実は本格的な復興はできないという話まで含めて、私たちはかなり広い観点で両者を結びつけた議論の展開をしないとまずいと思っています。

そう簡単に一つの結論が出るわけではありませんし、一つの道がきれいに示されるわけではありませんが、この二つの課題をつなげて議論して、勉強・研究・模索し続けることをやらないと、今の日本の状態を大きく変えることは非常に難しいだろうという気がします。

その意味では、脱原発の動きは、特に、左派のさまざまな社会運動、労働運動で弱い、市民運動のほうが圧倒的に先行している。私は急いでこういう状態を改善していく必要があると思っています。

③日本における福祉国家構想と脱原発構想の親近性

若い知的な運動家や研究者たちはほとんどの場合、脱原発にかなり夢中になっています。必死になって勉強して、自分の身にふりかかる危険をこんなに身近に感じたことはないと言って、真っ青になって勉強している20代、30代初期くらいの研究者が、私の周りにたくさんいます。そういう人たちは、これからの社会運動の大事な軸になる人たちだと思います。

私は日本の場合、特に福祉国家型の施策は、脱原発を本当に実現して定着させるのにとっても大きな意味があると思っています。というのは、日本の国民は長期にわたってある神話を信じてきたからです。それは大企業が元気になると雇用もよくなる、給料もよくなる、地域経済もよくなる、中小企業も元気になる。大企業さえ元気になれば、ほかもズルズルとつながってよくなるという神話です。

たしかに、20年くらい前まではある程度当たっていたのです。大企業が元気になって、それがさまざまな形でお金が国内に回ってくるということは、たしかにありました。ところが、ご承知のように2003年、2004年からの景気回復の後、まったく事態が違ってきます。大企業だけがすさまじい勢いでパフォーマンスをよくしている一方で、賃金はずっと下がり続けて、中小零細企業の倒産はものすごい勢いで増え続けました。税収も減り続けるという状態が10年間くらいずっと続いています。

しかも、そうなることは、1990年代の後半には、財界団体の知的リーダーたちはみんな正面から公言していたのです。景気がよくなっても、労働者の賃金は増えない、正規雇用は増えない、アメリカ型の改革で、国内消費市場が豊かになることもないと、非常に鮮明に、特に経済同友会のリーダーたちはストレートにものを言っていました。本当にその通りになっている

わけです。

このことを国民が認識すると、現在の世の中の矛盾に対するものの見方がずいぶん変わるはずですが、けれども、残念ながらまだそう思っていないで、大企業が元気になることがとても大事だと依然として考えています。考えているのは、半分は無力さの表現です。何をやってもどうにもならない。自分はもう必死になって働きまくって、労働時間が週60時間以上の人たちが3分の1もいるような、そういう世界の中で自己責任を引き受けて、もう生き抜くしかないと思い込んで、走り回っている人たちがいます。

ですから、考える余裕がない。生活、経済、産業構造、社会システムが少し変わるとか、そういうことに対する想像力がまったく働かない状態が、日本を非常に広く覆っていると私は考えています。違う言葉で言えば、福祉国家的な要素の極度の小ささ、ぜい弱さがよい社会を生むという、国民の想像力を奪っているというぐらゐの状態になっていると考えています。

そういう状況のもとで、福祉国家型の社会・政策が実現されることは、脱原発にとってどのようにプラスに働くのかということ、ある程度見ておかないといけない。非常に密接につながると私は思っています。ヨーロッパと違って、日本では福祉国家の実現がまだないわけですから、これからの大事な争点かもしれません。社会保障関係、貧困関係で発言する10人のうち9人、あるいは8人は「日本は福祉国家ですよ」とあっさり言っています。私は絶対に違うと思います。

日本は福祉国家なのだから、北欧やヨーロッパがやっているような福祉国家のワークフェア的な改革、自立支援型への転換は日本も当然やらなければいけないという主張に同意する議論が広がっています。しかし、私はそもそも日本は福祉国家ではないので、西欧福祉国家が作っている水準にまず到達しなければいけないと思います。西欧福祉国家はいろいろな変化をするし、動揺もするし、右へ行ったり左へ行ったりするけれども、まず揺るがない到達点のようなものが強固にある。その揺るがない到達点に、早く日本は到達しなければいけません。だから、福祉国家を実現しなければいけないというのが私の立場です。

④ 福祉国家型の政策は脱原発にどう影響するか

居住権保障と基礎的社会サービス、これは医療・福祉・介護・教育というものですが、これを必要だと考える、必要な人には提供されないと困るサービスです。居住権保障と基礎的社会サービスを法的に保障すべきだというのが、福祉国家型の発想になります。お金で買うのではないということです。

この保障が進めば、生活の貨幣依存の程度が下がる。これはとても大事なことです。アメリカもかなりそうですけども、日本は何でも金で買わなければいけない。お金をたくさん稼ぎ続けなければならないと余裕がなくなってきました。ほかの国々、福祉国家諸国は貨幣で買う生活必要物資サービスの分量はかなり小さい。無条件で与えられるものがたくさんあります。こ

の貨幣依存の程度が下がると、競争、それから社会的地位上昇への圧力が緩和されます。

ですから、勤労生活全体に余裕が生まれます。それから労働時間をEUなみに規制する。EUの指令は、残業を入れて平均で週48時間以内に収めなければならない。それで規制すると、さまざまな場所でのエネルギー消費が当然減るだけではなくて、雇用が増えます。どのくらい増えるか、ちょっと試算をしてみました。

年に200日以上働いている日本の労働者で、週に49時間以上働いている。つまり、EUの基準以上働いている人はだいたい1500万人弱います。その人たちの49時間を超える部分を、新しい雇用で置き換えてみます。EUにならって全員が48時間労働をすると、増える新しい雇用は、雇用総量が変わらないとすれば307万人になります。

日本の失業者の数は330万人とか340万人、多いときで360万人です。だから、失業者が消えます。つまり、日本の長労働時間がいかにすさまじいものか、びっくりするぐらいの数字だということがお分かりいただけると思います。これがエネルギー消費を非常に増やしていると同時に、もう一つ、われわれの生活の中での自由時間を大幅に削っています。

自由時間がなくなると、自前の生活がなくなります。全部、金で買わなければすまなくなる。作っている暇がない。友だちとやりとりしている暇がない。新しく料理の勉強をしてる暇がない。子どもに何かを作ってあげる暇がない。子どもと遊んであげる余裕もない。子どもに小遣いをあげて、何かゲームでも買いなさいという話になってしまう。だから、自由時間がたくさんあって、自前の生活ができるかどうかというのは、普通の生活をする上では非常に重要なことです。

この延長線上に、さらにエコロジカルな生活が出てくる。小さな庭だけれども、ものを作ってみようかと、ちょっとした庭、一坪だって実はずいぶん野菜は作れます。そういう話が出てくる余裕が生まれます。

それから福祉・医療・教育・各種ケアへの財政支出が増えれば、エネルギーを大量に消費する耐久消費財の輸出向け製造、自動車などに偏った現在の産業構造はよりバランスのとれたものに移行する。

つまり、福祉・医療・教育、こういう産業分野が今より拡大するでしょう。この領域で働いている人口の比率は、日本は他の先進国に比べて非常に少ない。ここの領域が大きく産業として広がります。さらにもっと言えば、実は自動車の輸出を過大評価すべきではありません。日本の国内市場はとても大きいです。そして、輸出全部を合わせてもGDPの十数%しか占めていません。GDPの十数%しか輸出が占めていない国は、実はそうないのです。だから、むしろ日本は国内経済循環型の国なんです。

ところが、政府は一貫して耐久消費財輸出産業こそが日本の産業で、それがないと日本は全部だめになるというような極端なものの方で、産業政策から経済政策からすべての財政政策はこのようにやってきた。これは間違いです。もっと日本国内の経済を重視して、その力を信

用して、違う産業構造をさらに膨らませていくことが十分にできるはずですが。そのとても大きな引き金になるのは、福祉・医療・教育、こういうものにきちんと財政支出をすることです。

少し違う角度からですが、子ども手当の増額、最低保障年金の創設、基礎的社会サービスと居住保障の充実は地域経済の活性化を助けるだろう。これは先ほど申し上げた通りです。地域でのエネルギー、モノ、カネ、ヒトの循環、エネルギーの地産地消、モノの地産地消、カネの地産地消とは言いませんが、その地域内でまた投資されるということです。ヒトも地域で育て、また地域で働くという循環を拡大する条件ができる。地域経済が活性化すると、そういうことも可能になってきます。

地域経済が活性化して、エネルギー、モノ、カネ、ヒトの循環が拡大されると、現在の大都市の遠く離れたところに巨大な発電所があって、そこから3割もロスをしながら高い電圧で電気を送ってくるような世界はもっと縮めることができる。全体に地産地消型の地域循環の比重を上げる世界をつくることができる。

それを作るためのとても大きなポイントが、福祉国家型の財政支出であり、そうした領域に勤める人たちの人数の増大です。その人たちの人数が多数になれば、実は原発はただ危険だからやめようというだけではなくて、原発を誘致しなくてもそれなりに地域経済が成り立つので、やめることができます。

このあたりの話はヨーロッパ諸国だともう実現している話です。しかし、日本は実現していないのです。実現していないということが、実はこの狭い地震の巣のようなとんでもない場所、したがって津波も当然予想されるような極めて密集した場所に、50数基の原発を作り上げてしまった。回りまわって、福祉国家的政策がなされていないという結果をもたらしたと解釈することもできると思います。

⑤ 社会運動の弱体化 — 重要な労働組合のストライキ権

もちろん、社会運動でも同じことが言えます。社会運動がなぜ1980年代にどんどん弱くなっていったか。おそらく、労働組合運動の力が一挙に崩壊状態になったことが決定的なポイントです。1974年、1975年で日本の労働組合はストライキができなくなります。それまでのストライキの実績、参加人数、労働損失日数などのグラフを作ると明白です。戦後すぐにちょっと上がって、1974年の首都圏ストのときに跳ね上がり、それから後は一挙に落ちて、ほとんどゼロになったまま現在まできています。

つまり、三十数年間、日本の労働運動はストライキができていない。ストライキができない労働運動は労働運動ではありません。実力行使ができる力を持っていて初めて対等の交渉力が持てる。これは世界的に合意された認識です。

だから、すべての国が労働組合という集団にスト権という特別なものを与えているわけです。民法でも市民法でも普通の権利からいったら、スト権というのはめっちゃくちゃな話です。スト

ライキに対しては損害賠償を請求できません。労働運動には民事免責、それから刑事免責があります。特に、民事免責などというのは普通の市民法や司法の考え方から言ったら、とんでもない。労働契約を結んで労働力を提供すると話しをしているのに、一方的に破るわけですから、当然、民法や司法でいったら、それによる損害を賠償するのは当然でしょうという話になる。それが、労働組合運動について正式なストライキと決めてやったものについては、民事請求できない。賠償請求できないと、わざわざ法律を作っているのです。

つまり、それだけストライキというものがなければ対等な交渉力にならない。対等な交渉力にならないと、労働者の生活もよくなりません。それだと社会が安定しない。そこまでセットにして日本の法体系もできていますし、世界中の先進国の法体系もだいたいそうできています。そのストライキができなくなって、数十年がたっています。これはできるのにやらないのではなく、力の問題としてできないのです。それが原因で社会運動も5年、10年遅れて、どんどん弱くなるという事態が続きました。

⑥ 福祉国家的措置の代わりとしての日本型雇用

では、日本の労働運動はなぜそうなのか。企業別労働組合で、労使関係が日本型雇用でできているので、自分の企業がたくさんもうかると春闘を通じて労働組合の労働者への分け前が増えて、企業を超えた労働者の連帯は極めて薄くしか作りようがない。企業同士の競争に労働組合も巻き込まれるという労働組合形態のまま、戦後、数十年を過ごしてきたわけです。前半は、それでもなおたかいました。かなりストライキはやりましたし、いろいろな努力をしたけれども、1974年あたりで力尽きたということだろうと思います。

福祉国家的要素がないことが、原発への想像力を奪っているという話をしました。ヨーロッパだと普通に行われていることも日本では行われていないという話もしましたが、実はその代わりとして日本型雇用が存在していました。日本型雇用は、とにかく福祉国家的措置の代わりです。教育・医療・福祉・住宅に金がかかるという話は、上がっていく給料によって全部カバーするというのが日本のシステムだったわけです。安定雇用ですね。

日本の戦後は、福祉国家がない代わりにずっと日本型雇用があったわけですが、それが他方で労働運動を非常に弱くし、社会運動を非常に弱くし、福祉国家型制度を発達させないままにしてきた。その両方が日本型雇用を頼りにして福祉国家はなくても大丈夫だという世界から、福祉国家型によって本格的に人々の生活が支えられる制度への変換を要求していると考えていいと思います。

3. 福祉国家型対抗構想の要請

(1) 大企業中心、生活保障における小さな国家責任

福祉国家が必要だという話の一つは、現在の日本の社会的危機をなんとかするためだと、今まで申し上げてきました。もう一つは、保守層は大企業の業績向上があればなんとかするという路線をずっと続けてきて、国民もまだそれを信じている、その裏側で国民の生活を直接に保障する国家があるということです。

日本ではこれまで国家が国民に直接に保障する点については、すごく小さな責任しか感じてこなかった。直接には保障しない、間接的に助けているというのが彼らの意識だったろうと思います。大企業を助ければ、最終的に国民のところまでくる。だから、われわれは間接的に、国民ががんばれば報われる状態を作っているというのが支配層の意識だったろうと思います。

しかし、国家が国民に直接に助けているのが福祉国家です。行政、財政のほとんどは直接に助けるところに向けられている。日本は公共事業が社会保障に対する税金の支出の数倍を占めるという、世界中であり得ない構造をずっと続けてきました。結局、大企業がもうかる下地、環境をつくっていたわけです。このことが直接に責任をもつ感覚を弱めたまま、現在にきている背景になってしまいました。

① 第三世界並みの人権小国日本

現在の制度もそうですが、日本の支配層は、国家というのは日本の国民一人ひとりの最低生活に、いやが応もなく安全も含めて責任をもつという意識が非常に弱い。第三世界並みです。

このことが示されたのが、イラクで高遠さんたち3人のボランティアが捕まった時でした。あのときに小泉さんでしたか、「自己責任だ」と言った。それでアメリカの国務長官が「立派な人たちではないか」と文句を言った。「お前、その言い方はないだろう」と、ちょっと間接的な言い方でたしなめた。

アメリカから見たら当たり前の話で、どういう理由だろうが、自分の国の国籍を持っている人がほかの地域で危ない目に遭ったら、問答無用で助けに行く。問答無用で助けに行くというのは、実は軍事の論理を含んでいますから、日本人はそのまま受け入れられないのですが、しかし、さまざまな手を尽くして救おうとする。「それが国家の責任だというのは自明のことではないか。その大論理を捨てたら、そもそも自衛隊を外に出している理由がなくなる、お前たち、分かってるのか」、そういうお叱りだったと思います。

もちろん、小泉さんたちは分かっていたと思います。国民の安全のために、何かのときの安全、産業の安全のために、権益を確保するために、自衛隊が出て行くことも必要だと、彼らもずっ

と考え続けたに決まっているでしょう。けれども、大企業が出て行った先の権益を守らなければというのは強烈に絶えず浮かんでいるけれども、一人ひとりの国民が出て行ったときの安全を確保しなければという話は、ほとんど浮かんでいないのです。だから、イラク派兵に害がおよぶことを恐れて、「いや、これは自己責任です」とあっさり言ってしまうわけです。現代国家の先進国の政府要人の発言とは全然思えないレベルです。

この調子は実はずっと続いています。大企業が元気になれば国民の生活が全体としてうまくいくという裏側で、国民の一人ひとりの生活の安定と安全には、国は直接の責任をわずかししか持たなくていい。この第三世界型の感覚がピタッとくっついて進行している、日本の保守派のものすごく強い岩盤のような意識です。これとたたかわなければいけない。

(2) 社会保障の岐路 — 社会保障の拡充か構造改革の再始動となるか

この社会的危機を突破するために、福祉国家型の施策を行い、国民生活を直接に保障する状態を作らなければいけないわけですが、そのことは同時にもう一つ非常に大きな、大事な副産物を含みます。というのは、現在の日本の経済状況はマイナスの方向にどんどん動いています。「3.11」がなくても縮んでいる。デフレ状態からなかなか脱却できない。福祉国家型の施策は、この状態を解決する非常に大きな手立てになります。

今の日本経済の停滞状況の原因を、このように説明する経済学者は多いです。大企業群に資金が過剰に無駄にため込まれていて、他方で家計消費が過小で、国内経済がうまく回らない。この二つのバランスが崩れすぎているのが、日本の今のまずいところだ。なんとかしなければいけない。そのためには賃金を上げなければおかし、日本経済のためにもだめだと、労働白書がわざわざ言ったくらいです。

これは別に左派の経済学者が言っているだけの話ではなくて、かなり広範な経済学者の認識になりつつあります。大企業から資金を調達して、回収して、それを家計消費にきちんと回す。そのシステムとして福祉国家型のシステムは最適だろうということです。

今までのやり方は、公共事業でそれをやろうとした。大企業の資金過剰は、今までは国内に結構戻ってきたからあまり起きなかったのですが、いずれにしても、消費が非常に落ち込んだときは公共事業の大盤振る舞いを、赤字国債を発行してというのが今までのやり方だった。

それはやらないで、大企業からきちんと金を出してもらって、福祉国家型の施策で国内消費が元気になるようにする。これは、非常に大きな安定した日本経済を作り出す方策になります。そうして税政の構造をもう少し変えると、税収が増えます。今のままでは日本の税収は全然増えません。経済が全然伸びていない。

大きな対抗軸は結局、福祉国家型の社会構想か、大企業中心、生活保障における小さな国家責任という従来のやり方を踏襲するのか。この対決軸になるだろうと思います。大企業中心というのは構造改革の前もそうだったし、構造改革もそうだった。現在はまだ構造改革が続いて

いて、いったん下火になりましたが、「3.11」が再考のチャンスだと、いま本格的に復活しようという動きが強いです。

それに簡単に国民が全部乗るとは思いませんが、少なくとも表面上は国民はあまり強い抵抗を示していません。「3.11」のためには我慢しなければというムードが、日本全体を覆っています。その最中に何とか構造改革の本格的再開を始めたいというのが支配層の見解です。

4. 社会保障憲章・社会保障基本法

社会保障憲章・社会保障基本法というのは、今われわれが作っている文書です。三十数人の研究者と実務家で作っています。本年9月には本になって発行できます。旬報社から出る予定です。そこで、いくつかのポイントだけ申し上げたいと思います。

(1) 社会保障憲章における議論の出発点 — 必要性・正当性・歴史的経験

まず社会保障や福祉国家型の施策、こういうものを議論するとき、財政的余裕の議論を先行させるやり方があまりにもやりすぎています。これは間違いだと正面から言わなければいけない。初めに議論すべきことは、人々の生活の現在の困難がどうなっているかということで、それを打開しなければいけない。では、現在の社会保障制度は足りているのか、足りていないのかという話です。もし足りていないのなら、新しい制度を作らなければいけない。改良しなければいけない。その改良のための哲学、原理、原則はどういうものかを示さなければいけない。さらに、そういうものが人権保障として正当なあり方なのかどうか、議論しなければいけない。これは憲法に照らして議論しなければいけないし、国際的な諸条約のレベルに照らして議論しなければいけない。

第14回人権研究交流集会報告集



2010年9月25・26日に札幌で行われた第14回人権研究交流集会の報告集（機関紙「青年法律家」号外）が発行されました。青法協弁学合同部会の活動の一つとして、司法修習生・法科大学院生・学生・市民などに広くご活用下さい（1部200円・送料別）。

好評
発売中

発行 青年法律家協会弁護士学者合同部会
TEL03-5366-1131 / FAX03-5366-1141
E-mail : bengaku @ seihokyo.jp

さらに、社会保障について、現在のグローバル・スタンダードもだんだん形成されてきていますが、その水準に照らしてどうか。先進諸国の社会的、歴史的経験に照らしてどうか。このあたりのことが十分に議論されないとおかしいだろうというのが、私たちの立場です。

財政的な問題は、もちろん議論しなければいけません。でも、まず必要が議論されて、次にその必要をどうやって財政的に確保するかという順番で議論されなければおかしい。私たちは家計のお金がある、ないという話をしているわけではありません。家計の場合にはどれだけ入るかが先にあって、次にどう使うか、どう出すかを決めなければいけない。

私たちがいま問題にしているのは公的財政、社会保障財政ですから、そうではない。まず、何が必要かという話を議論しなければいけない。これは公的財政全般の大原則です。「量出制入」、出を量って入るを制する。出るを量るというのは、必要な社会保障、教育、住宅というものの施策をきちんと洗い出そうということです。洗い出しもしないで、いくら余裕があるか、ないかという話で全部が始まるのは根本的に間違っています。

①グローバル・スタンダードをふくむ社会保障観

1960年の朝日訴訟の一審判決の中で、社会保障の必要が先に考慮されなければいけない、財政が先に考慮されるのは間違いだという趣旨が、判決文の中に非常に鮮明に書かれました。その原則の通りだと思います。

グローバル・スタンダードという問題もとても大事です。社会保障の質、水準にかかわる問題で、社会保障について、今までは国家責任が非常に小さく想定されていたこともあって、私たちは大変貧弱な社会保障観しかもっていない。例えば、従来「福祉のお世話になる」という言葉に象徴されるような非常に貧弱な社会保障観が相当根深く国民に行きわたっています。

この社会保障観だと、まず社会保障の対象になるのは高齢者、障がいを持つ人、低所得者で、お年寄りを含めて特殊な社会的弱者という考え方です。一般の人たちが対象になるわけではありませんから、処遇は一般の人たちの生活よりも低くていい。劣等処遇になります。

それから、劣等処遇で特殊な社会的弱者に対する、ある種の恩恵としての措置だから、当然、権利の問題は発生しない。あくまで、社会保障の制度的に保障されている人たちは制度の客体であって、権利主体ではない。こういうイメージで、極度に貧弱な社会保障観が成立しています。今はさすがにそのままではないと思いますが、非常に根深く尾を引きずっています。

それに対して、グローバル・スタンダードの社会保障観はどのレベルになっているか。まず、社会保障は社会成員全体の生活基盤を対象とするもので、特殊な社会的弱者だけが対象ではないということです。現在の日本とは対象が違う。したがって、高齢者、障がいを持つ人、低所得者に対する保障であっても、他の社会成員と同水準の生活を確保させるものでなければいけない。同水準という意味は他の社会成員にとっての最低限度、あるいは社会標準で、同じものでいい。弱者の社会標準、最低限度は他と違う必要はない。

当然、他の人間も同じようにということですから、社会保障を受ける場合についても権利主体として全員を想定すべきである。高齢者であっても障がい者であっても、まったく同等に権利を持っている。自分の社会保障の受け方については自分で決める。これは、障がい者の権利条約などに非常に鮮明に出ています。障がい者の権利に関わる制度改変をするときは、必ず参加させないといけないとあります。

民主党政権になってよかったことの一つは、障害者自立支援法を廃止すると決めました。次の制度をどうするか、巨大な審議会を作って、さまざまなサブチームができましたけれども、ほとんど全部に障がい者団体の代表をちゃんと入れたわけです。この点については、今までで初めて実現しました。当事者参加という原則です。

これは、自民党だったらやらなかったろうと思います。いま民主党がそのままやっているかは別問題で、あっという間に議論の中身が昔に戻ってきています。だから、障がい者団体の方はものすごく苦勞されていると思います。

介護を受ける施設の状態は、高齢者がきちんと居住するという基準ではない。まるで病院に収容しているようなイメージです。あれはほとんどもないです。居住という水準で介護の環境を整えなければならないのは、当たり前です。そうやってこそ、初めて施設介護を選ぶか、自宅介護を選ぶかという選択ができる。今の状態では選択も何もない。自宅でもできないし、施設も居住ではなくて大部屋にベッドがあるだけで幸せと思いなさいという話です。いろいろな意味でとんでもないということが、きちんと広まらないとまずいですね。

② 「3.11」の被災者救援に見られる公的責任の想定水準の低さ

被災者の救援にしてもそうです。少なくとも体を壊して死んでしまうことがないように、ボロボロの状態にならないように、二次被害を与えてはいけないというのは当たり前のことだと思います。日本の現在の国力ではできないとはどう考えても思わない。途中で道が止まるとなかなか手配ができないけれど、3カ月たってもできていないということは、絶対に救わないといけないという最低ラインの想定が政府にとって低すぎるということです。

③ 社会保障と労働規制でのグローバル・スタンダード実現の意味

社会保障のグローバル・スタンダードという話は、われわれにとってはかなり遠い話になりますけれども、売る市場の本格的なグローバル化の規制をするために必要だという論点がもう一つあります。

グローバル化した世界市場を好き放題にしておいたら、各国の経済はボロボロにされるし、各国の労働市場もボロボロにされるし、社会保障もボロボロにされます。だから各国は連携して労働市場の水準を高いものに保たないといけないし、社会保障の水準も保たなければならない。日本だけ社会保障の水準が非常に低かったら、日本の企業は非常に低いコストで経済活動

ができることになるので日本の企業は勝つに決まっている。つまり世界中の社会保障、企業のはらう社会コストを引き下げる役割を果たします。

これは労働条件も同じです。先ほど申し上げたような長労働時間を日本が当たり前のようにやっていたら、ほかの国の労働時間を増やすにきまっているわけです。だからある種のスト破りです。スト破りを労働時間の方ではさんざんやっているわけですが、社会保障の方でもやる状態をいつまでも放置しておくわけにはいかない。

現在の日本では、いま私が申し上げていることは、まだ夢のまた夢という話になるのかもしれませんが、考え方としては、そのレベルでグローバル経済、グローバル市場の規制ということの本気で国際的に考えていかなければ、最終的な解決はないということです。その議論をつくるときには、社会保障についてもいま私が申し上げたような理論立てはどうしても必要です。

そのレベルの理論立て、位置付けをしないと、グローバリゼーションは自然現象で、逆らうことはできませんという話になりかねないんです。グローバリゼーションは自然現象だと言ったとたんに、話は大体見えてしまうんです。大企業にしかるべき負担を求めることはできないということになりますから国内の税収や社会保障の財政負担は、主に国内に残った労働者と中小企業で分け合うしかないとなっていくわけです。

例えば、宮本太郎さんが言っている社会保障についての話は、内容的には賛成できることも含まれていますが、一番大事なポイントはグローバリゼーションとはたたかえませんという、強い信念です。グローバリゼーションとたたかうということですから、国内で社会保障給付を節約しながら、本当に必要なところにだけぎりぎり絞って与えて、金持ちの国際投資をするお金と企業の国際投資や動き回るお金に踏み込んだ負担を求めることはできないわけです。大企業と金持ちに対する所得税・法人所得税のようなもの、あるいは企業の社会保険料負担を大きく増やしていくという道は、現在のグローバリゼーションを大前提にして、企業に十全の負担を求めない、という路線では不可能です。今回の「一体改革」では、「社会保障を支える税財源としては、消費税を基本に」という筋が強くだされていますが、そうになってしまうわけです。しかし、社会保障の公的財源を消費税基本でというのはとんでもない暴論です。現在ですら、社会保障の公的財源は30兆円近くあり、この額はどうやっても伸びていきます。これを消費税基本でまかなうのは無理でして、「消費税を基本」とすれば、社会保障を劇的に抑制するほかに途はありません。このような暴論を言っている国はないのではないかと思います。

ありとあらゆる社会領域で、グローバリゼーションはもうしょうがないんです、これは自然現象で逆らうことはできませんということ公式に認めてしまって、その理屈に全部頭を下げてしまったら、やることはものすごくわずかな矮小な話になってしまいます。だからグローバリゼーションとはたたかわなくてはいけない。たたかうための手段も、いろんな形でだんだん開発されてきています。いま私が申し上げたことは、日本の現状にとってはかなり夢に属することかもしれないけれども、そういう方向で問題を考えないと事態は解決しないし、解決の方

向すら見えてこないと思います。

(2) 社会保障憲章を出発点に

私たちは、社会保障憲章を社会保障基本法と並んで作りましたが、普通の意味の社会保障だけではなくて、住宅保障というのがありますし、教育についても物質的な保障の部分も入れています。それから労働権保障も入れています。労働権保障の非常に重要な部分が実は失業時保障ですが、日本は失業時保障がボロボロでしょう。いま5人の失業者のうち1人しか雇用保険の給付がもらえていない。ですから失業状態で長くいることが不可能なので、みんな半失業状態となっています。仕事しながら仕事を探している。だから日本では失業している人と、半失業状態の人と、潜在的失業と全部足すと労働力人口の12.5%か13%くらいになる。これはOECDの平均基準を上回っています。

要するにもう日本は高失業社会になってしまっています。高失業社会になっているときに、きちんとした失業時保障をするというのは、労働権保障をつくった決定的なポイントになると思います。そのあたりもいれて社会保障憲章はつくられました。普通、憲章というと大体数ページで完結するような短い格調高い文章に対して使われるのですが、私たちの社会保障憲章は原稿用紙200枚くらいになっております。

今の日本の状態は、あるべき社会保障のイメージについてみんながある程度合意していて、さらにそれを鮮明にするために憲章が役割を果たすという形態ではないと思います。なぜ必要かについてもまったくばらばらだと思います。医療の領域の人は、例えば、障がい児のことをよく知らない。保育のことも知らない。年金のことばかりやっている人は、一生懸命運動をしている方でもほかの領域のことは何も知らない。学校教育のことも知らない。それでは福祉国家型の世界や構想、本格的な社会保障体制というのはできないですね。だからなぜ必要かという話までさかのぼって大展開をしました。

7月10日には東京でシンポジウム(*)をやります。9月には仙台あたりで、東北の被災地で、その問題に関わるシンポジウムを「3.11」と絡めながらやる予定でいます。いろんな機会に触れて読んでいただくとありがたいです。これで終わらせていただきます。

* 7月10日に開催された「「3.11」後の日本で福祉国家を展望する—社会保障基本法・社会保障憲章の提起を通じて」の動画がアップされています。ぜひ、ご覧ください。

シンポ動画：<http://www.healthnet.jp/movie/kihonhou2/>

なお、本稿は、青法協弁学合同部会第42回定時総会(2011年6月25・26日、熊本市)で行われた講演をまとめたものです(編集部)。